

分類	表 題	作成日・更新日	整理番号 (Ver.)
保安管理	流量式微少漏洩警告(B)誤表示への対応	2009/09/09 2013/04/01	EGE 50-004 (3)

マイコンメータやモレ検表示装置の流量式微少漏洩検知機能は、30日の間で、ある一定のガス未使用時間を確保できない使用形態の場合、漏洩が無くても警告表示を発する場合がある。この基準は、次の要因による誤表示への対応方法を定めたものであり、次に該当しないその他の設備には適用してはならない。

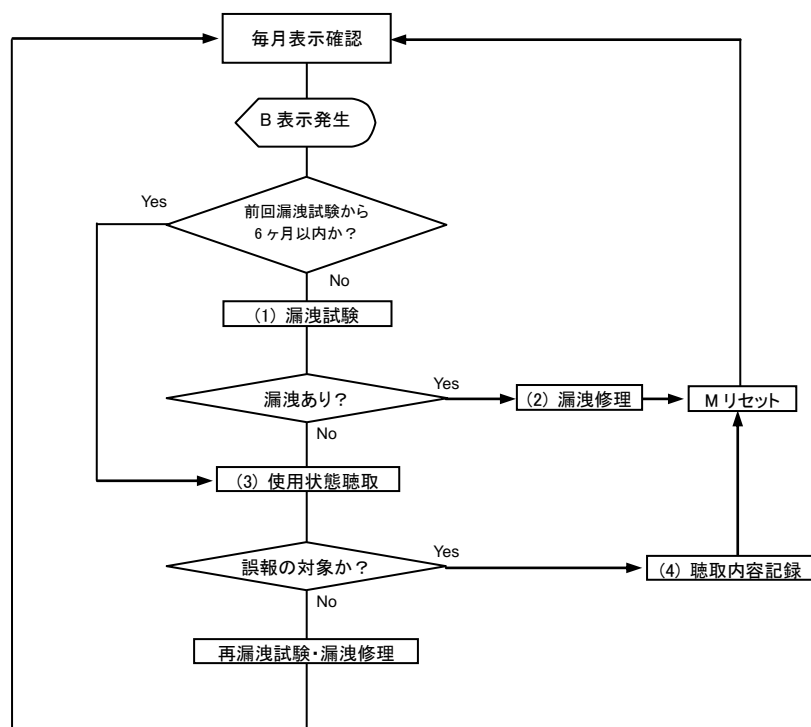
◇ 誤表示が発生する使用形態

- ① 30日間以上連続してガスを使用する器具がある（冷暖房、GHP、融雪、ペーパライザ など）
- ② 断続してガスを使用しているが、その停止時間が短く、再点火する器具がある（ " " ）
- ③ タネ火（口火）を消さずに常時使用している場合で、消火の要請を承諾してもらえない場合
- ④ 導管供給で上記①～③に該当する場合

◇ 対処方法

- (1) 表示が確認されたら配管と燃焼器具の漏洩試験を $4.0 \pm 0.2 \text{ kPa}$ で行う。
- (2) 漏洩が認められた場合は漏洩を修理・記録し、メータ表示をリセットする。
- (3) 消費者にガスの使用形態が上記の例にあたるかの聴取を行い記録として残す。
- (4) 以降毎月メータ表示の確認を行い、再表示した場合は(3)の聴取を行う。
- (5) 前回漏洩試験から6ヶ月以内であれば聴取内容を記録しメータ表示をリセットする。
- (6) 前回漏洩試験から6ヶ月を越える場合は(1)～(3)の対処とともに(4)～(6)を継続的に行う。
- (7) 上記対処に加えて、定期点検調査の漏洩試験および埋設管の漏洩試験は法定期限内で行う。

※ 上記、毎月のメータ表示に対する対処は、集中監視による通報が発生した場合も同様の対処を行うものとする。



関連条項 : 液石法例示基準 第29節

関連社内書類 : 50-003 BR 誤表示への対応, 53-001 定期点検調査の漏洩試験と圧力測定
マイコンメータ表示確認記録, モレ検メータ表示確認記録